

一般社団法人
日本アルコール関連問題
ソーシャルワーカー協会

第29回 全国研究大会 inやまぐち

大会テーマ

「変化する社会の中で
ASWの役割を再考する」

日時

2014年9月14日（日） 13:30～17:00

15日（月） 10:30～15:30

場所

海峡メッセ下関（山口県国際総合センター）

山口県下関市豊前田町3-3-1 ☎083-231-5600

後援

山口県・下関市・山口県精神保健福祉士協会・山口県社会福祉士会
山口県医療ソーシャルワーカー協会（順不同）

大会事務局

医療法人信和会高嶺病院（ソーシャルワーカーまで）
山口県宇部市善和187-2

☎0836-62-1100 FAX0836-62-1105 ✉koryohp@bronze.ocn.ne.jp

開催のご挨拶

ASW協会会員の皆様、アルコール関連問題に関心をお持ちの皆様に、第29回全国研究大会のご案内をいたします。

アルコール健康障害対策基本法が成立し、私たちASWの役割や期待が大きくなってきていると感じています。あわせて様々な法制度をはじめ、ASWをとりまく社会の変化が起きています。その中で、今一度私たちの役割を振り返り、再確認する機会となるよう、今大会のテーマを「変化する社会の中でASWの役割を再考する」としました。ぜひ多くの皆様の情報や知恵を共有していただきたいと思います。

山口県では全国研究大会ははじめての開催です。ぜひ9月はリフレッシュのためにも自然と歴史と人が織りなす山口の地にお越しいただきますよう、心よりお待ちしております。

日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会第29回全国研究大会
代表 岡村 真紀 (医療法人信和会 高嶺病院)

プログラム

<1日目：9月14日>

13:00 受付開始

13:30 開会、オリエンテーション

13:45 講演

**「いまこそ動こう！ -アルコール健康障害対策基本法成立までの道のり、
ASWとしてのこれから-」**

講師：今成 知美氏

(ASK：アルコール薬物問題全国市民協会 代表)

2013年12月7日、「アルコール健康障害対策基本法」が成立し、本年6月1日施行となりました。支援者の声から法成立に至るまでのソーシャルアクション、これからASWに期待することなどについてお話しいただき、私たちの明日からの支援につなげていければと思っています。

15:30 シンポジウム

「変化する社会の中でASWの役割を再考する」

シンポジスト 谷口 伊三美氏 (東淀川区生活困窮者自立支援モデル事業担当)

山中 達也 氏 (山梨県立大学/

「援助者を援助する」ためのソーシャルワークオフィスこころみ)

岡村 真紀 (高嶺病院)

コーディネーター 橋本 美枝子氏 (大分大学)

近年、アルコール健康障害対策基本法をはじめとして様々な法律や制度、患者様やご家族、社会の間関係や家族関係、ソーシャルワーカーの業務内容や支援方法など、私たちをとりまく様々な変化がおきています。それらの変化に私たちがどう応じ、変えていく必要があるもの、変えずに大切にしていきたいものを考え、いま一度ASWの役割について考えていきます。さらに、私たちがASWとして活動し続けていくための取り組み方、自分自身との向き合い方についても考えていきたいと思います。

17:00 閉会

18:00 懇親会 (シーガーデンうさぎ：海峡メッセ下関内)

<2日目：9月15日>

9:15 A S W協会臨時総会（～10:15）
10:15 受付開始
10:30 分科会開始

分科会① 「CRAFT；家族支援のニューテクノロジー」

講師 吉田 精次氏（藍里病院 医師）
小西 友氏（藍里病院 臨床心理士）
コーディネーター 東山 良子氏（ひろしま家族機能相談所 所長）

CRAFT（Community Reinforcement And Family Training）は、依存症やひきこもりなど、治療につなげるための新しい家族の介入方法です。これまでの本人と家族とのコミュニケーションを振り返りながら、本人との衝突をさけ、安全に本人が治療を受けるための働きなどを学んでいきます。我が国では先駆的にCRAFTの技法を取り入れ、成果をあげている藍里病院のお二人に講師をお願いしています。ぜひ様々な場面で活用できるCRAFTの技法を身につけていただければと思います。

分科会② 「地域で依存症者をどう支えるか」

話題提供者 河合 知義 氏（広島県地域生活定着支援センター）
亀田 順子 氏（北九州マック 所長）
田中 みゆき氏（グループホームいちご）
コーディネーター 菰口 陽明氏（賀茂精神医療センター）

皆さんはアルコール依存症者の地域での生活をどのように支援していますか？平成25年4月1日から「障害者自立支援法」は「障害者総合支援法」に改正され、障害の種別に関わらず福祉サービスや公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供される仕組みが整備されました。実際にアルコール依存症者の生活支援のあり方も大きく変わってきているのでしょうか。この分科会では3名の方のお話と、会場の皆さんとの意見交換を通じて、アルコール依存症者の地域生活支援について共に学び、考えていきたいと思ひます。

分科会③ 「アルコール関連問題の予防」

講師 島内 理恵氏（高知大学理学部 准教授）
話題提供者 江村 直樹氏（三原病院）
新色 賢一氏（下関保健所 精神保健福祉士）
山口県産業看護研究会より（企業の保健師）
コーディネーター 朝比奈 寛正氏（岡豊病院）

アルコール健康障害対策基本法では、発生予防、進行予防、再発予防など、「予防」がひとつのキーワードとなっています。高知大学では、2013年より日本で初めて「アルコール学概論」という科目を取り入れ、飲酒をめぐるテーマを多角的にとりあげています。前半ではそのユニークな内容についてお話を伺い、後半は様々な立場での「予防」についての取り組みを紹介していただき、学びを深めていきたいと考えています。

15:30 閉会

(9:15～16:15 基礎研修 案内別途あり)

